破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６４７号
京都市右京区西院西寿町15番地
債務者　堀井　良子
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７４１号
京都市伏見区深草一ノ坪町14番地７
債務者　向井　眞律
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３４３号
静岡市清水区駒越中２丁目11番７号
債務者　塚本　裕之
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２００号
鹿児島県鹿児島市西陵６丁目15番15号
債務者　比良登代子
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１１号
愛知県江南市前飛保町栄80番地１
債務者　樋口　英明
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第５３５号
札幌市東区北８条東16丁目２番18号　内田マンション103号
債務者　佐藤　晴義
1　決定年月日時　平成25年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地の362　ラ・フォンテ・コスモ102号、前住所和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地の335
債務者　小笠原圭子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（フ）第４４１号
石川県白山市徳丸町403番地１　シティハイム101号室
債務者　徳井　俊明
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１９１号
金沢市寺町２丁目１番１号　寺町パリエ1103号、従前の住所金沢市太陽が丘３丁目160番地
債務者　山田　泰輔
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１１２８号
名古屋市中川区丸米町１丁目106番地　カーサしのはら201号
債務者　白山　輝彦
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０２号
堺市堺区京町通４番20号
債務者　金正　照子
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
静岡県焼津市一色642番地の１　コーポみのり201号室
債務者　布施　弘之
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３３０号
札幌市東区北20条東14丁目４番８―407号
債務者　高谷　公淑
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７３号
群馬県伊勢崎市三室町4105番地５
債務者　木暮　明美
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１７４号
群馬県伊勢崎市三室町4105番地５
債務者　木暮　明男
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６０号
宮崎県都城市高崎町前田3452番地１
債務者　迫間　光義
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第２４８号
金沢市北間町ハ30番地、従前の住所金沢市芳斉１丁目４番41号
債務者　奥村　純子
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
金沢地方裁判所